

## 山元町民生委員児童委員協議会

(平成 25 年 2 月 14 日掲載)

平成 25 年 1 月、宮城県山元町民児協の伊藤長栄会長ほか、島田澄男副会長、坂本博光副会長の 3 名から、現在の町の状況や民児協活動について伺いました。

### (1) 山元町の現況と課題

宮城県山元町は、震災前の人口はおよそ 1 万 5 千人、世帯数がおおよそ 5,000 世帯の町でした。震災で 632 人もの方が亡くなられ（震災関連死含む）、民生委員・児童委員 2 名も犠牲となりました。家屋の被害は全壊 2,217 棟をはじめ一部損壊まで合わせると 4,400 棟以上に上り、町の大半が被害を受けたこととなります。

震災前は町内に広くいちご畑や田んぼが広がっていましたが、町の多くが津波にのまれ、田んぼや農地にはいまだにガレキや細かい破片が土中に埋まっています。山元町では農地の復興組合が結成され、年配者を中心にこれまで農業に従事していた住民は農地や田んぼ内のガレキや細かい破片を手作業で掘り起こす仕事につき、日当を得ています。しかし、訪問時点では平成 25 年度の事業継続が決まっておらず、先行きが見えないとのことでした。ほかには、ガレキ処理場での仕事もありますが、若い人たちの中には、町外へと働き口を求め、住まいも町外へ移す人もみられます。

震災から 1 年 10 ヶ月が過ぎ、住民の暮らしの変化や新たな課題も見え始めてきました。仮設住宅での生活に慣れてきた半面、近所の家庭状況に目が向くようになり、隣家の騒音が気になるようになり、暮らしぶりや生活再建の進み具合に徐々に違いが出てきたことに対して不安を覚えたり、仮設住宅から町外に移り住む家庭が増え始めたことに焦りが感じられる人もいます。

その背景には、仮設住宅の居住期間が 3 年間を目途としていることがあります。山元町では、JR 常磐線山下駅の復旧予定が平成 29 年とまだまだ先であり、町内で家を再建できる見通しが立っていません。また、町では、近く 26 戸の公営住宅を建設予定ですが、実際の需要は 1,000 戸以上であり、とても十分とはいえ、仮設住宅の居住期間終了後に町内に居住できるか目途が立っていないとのこと。

住宅の新築のためのローンの問題もあります。稼働年齢層は比較的融資を受けやすいものの、高齢者は返済の見込みが立たず住宅ローンの活用が困難です。なかには、家を新築する高齢者世帯もありますが、「仮設住宅ではなく自宅で自らの葬儀を出したい」という理由もあると伺いました。

仮設住宅を出て行く際には、周りの住民を気遣わなければならない、仮設住宅に残った高齢者住民は知り合いが減っていくことに寂しさがつのるといいます。個別に生活の再建が進む一方で、従前の人間関係が失われていく面もあり、町外に移った高齢者の中には、仮設住宅のイベントがあるときにわざわざ戻ってきて参加する人もいますと伺いました。

## (2) 山元町民児協の活動の状況

山元町民児協では、現在、定例会を月1回開催しています。町役場の庁舎は崩壊の危険があるため取り壊す予定であり、民児協の会合はプレハブの町役場仮庁舎内で行われています。定例会では、民生委員・児童委員同士で積極的に事例検討を行ったり、それぞれの地域の状況等を話し合い、委員一人で問題を抱え込まずに、民児協として情報や課題の共有に努めています。そのことが、委員の心理的負担感の軽減にもつながっているといます。

民児協の主な活動は仮設住宅を中心とした住民の訪問、巡回相談です。お話を伺った島田副会長、坂本副会長は、お二人方とも被災し、仮設住宅で生活しながら民生委員・児童委員活動にあたっておられます。

特に震災後の生活状況の変化による住民の心のケアは重要であり、社協の生活支援相談員と協力しながら訪問活動を行なっているそうです。また、働き口を求めて町外へ移る人が増えるなかで、民生委員・児童委員は、町内の仮設住宅に留まる高齢者の話し相手や、サロン活動、健康教室への参加を促すことにより孤独や孤立の解消に努めています。山元町では震災前から民生委員・児童委員に対する住民の信頼が強く、委員にとっても住民一人ひとりの顔が見えているため、活動がしやすいとのことでした。町役場との関係も良好で、活動に必要な要援護者（高齢者、障害者、ひとり親世帯等）の情報が適切に委員に提供されているとのことでした。

他方、今年の一斉改選に向けては、被災した地区の再編が進んでおらず、定員や地区割りを含めて町行政の方針が定まっていない状況であるともいいます。伊藤会長は、今後の体制を心配しながらも、報酬のないボランティアだからこそ、できるだけ日々の活動は委員皆で協力して楽しく行なうようにしていると語られました。

## (3) 子どもたちの状況

山元町民児協は、以前から小・中学校と緊密に連携し、児童委員活動の中でも、学校長や教育委員会を含めた教育関係者との情報交換会が開かれるなど、子どもたちの状況についての情報共有に努めているとのことでした。

子どもたちには地震の影響がいまだにみられ、平成24年12月7日に発生した震度4の地震の際には、帰宅途中の子どもたちが不安を訴える子もいたとのことでした。

震災後の問題として、仮設住宅が幹線道路の近くに建てられ、児童の通学路が交通量の多いルートに変更されたことから、民児協では、児童の登下校時の危険防止の見守り活動を強化しています。また、受験生など子どもの勉強部屋の確保のために、仮設住宅の空き部屋を活用しており、その管理を民生委員・児童委員が担っているとのことでした。

そのような状況でも、子どもたちは明るく、その元気な様子は民生委員・児童委員の励みになっているといます。入学式や卒業式で子どもたちが元気に歌や答辞を大きな声で発したり、登下校時に大きな声で挨拶したり、放課後のグラウンドで様々な学校の違う色のジャージが混ざりあって遊ぶ元気な姿に、委員自身も元氣をもらえると、坂本、島田副会長は語られました。

#### (4) 全国の民生委員・児童委員へのメッセージ

取材の最後に全国の委員に向けて伝えたいことを伺ったところ、次のようなお話をいただきました。

「災害への対応については、災害時よりも、いかに平時の活動が大切であるかを感じています。民生委員としては近隣住民や見守り対象の住民を1人でも多く対応したいが、実際にはせいぜい1人か2人を助けることが精一杯です。日頃から、住民自身の近所付き合いを活発に行なって、向こう三軒両隣のコミュニケーションを図り、お互いに助け合えることが重要です。そのためには、自治会単位で避難訓練をしたり、消防団等の他の機関と協力して対応できる体制や仕組みづくりが重要であり、そのことを住民自身にも理解してもらうことが重要と考えています。」

今後の災害時要援護者支援活動に向けて、重要な示唆を頂き取材を終えました。



山元町民児協 伊藤会長(中央)、坂本副会長(左)、  
島田副会長(右)